

◎新潟県告示第620号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の大江筋土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年5月19日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	見附市島切窪町93番地	今里 秀男 (理事長)
〃	〃 石地町乙113番地	星野 豊明
〃	〃 庄川町1225番地 5	廣瀬 眞晴
〃	〃 堀溝町1019番地	齋藤 政利
〃	〃 細越2丁目6-26	佐藤 久修
監事	〃 堀溝町1041番地	家塚 吉太郎
〃	〃 庄川町745番地	前田 豊
〃	〃 明晶町1892番地	保科 光良

就任年月日 令和5年4月1日

2 退任

理事	見附市島切窪町93番地	今里 秀男 (理事長)
〃	〃 石地町乙113番地	星野 豊明
〃	〃 庄川町1225番地 5	廣瀬 眞晴
〃	〃 堀溝町929番地	木津 義昭
〃	〃 細越2丁目6-26	佐藤 久修
監事	〃 庄川町1162番地	平山 忠男
〃	〃 堀溝町1041番地	家塚 吉太郎

退任年月日 令和5年3月31日